

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち
 基本施策 : 06 健康づくりを支える保健の充実
 施 策 : 02 安心して子どもを産み育てるための支援

施策担当職・氏名 総括主査兼総括保健師 佐藤 美智子

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

少子化・核家族化により、育児が世代間で伝達されにくくなってきています。また、人間形成の基礎となる親子の愛着形成が十分できなくなっていることから、母子保健分野においては子育て世代包括支援センターを中心に切れ目のない多様な支援が必要になってきています。

思春期にある児童生徒に対しては、命の大切さや健全な母性・父性を育むための講演会等の思春期保健事業を実施します。

妊婦等に対しては、安全で安心な妊娠・出産のための両親学級等の開催や妊婦健康診査に対する助成事業、また、産後の支援体制の充実を図るとともに、乳幼児健康診査や予防接種等の健康支援と、乳児家庭全戸訪問事業をはじめとした育児支援事業を通し、安心して、そして楽しく子育てができるよう支援して参ります。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合 単 位 %	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	-
			63.3	58.2	0	-	-	0.0
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	令和2年度	令和3年度 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	4年後
1	595 1歳6か月児・3歳児健康診査事業 3歳児健診受診率 単 位 %	目 標 値	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
		実 績	97.6	0	-	-	-	-	-
2	598 乳幼児保健事業 乳幼児健診(3~4か月)受診率 単 位 %	目 標 値	97	97	97	97	97	97	97
		実 績	95.5	0	-	-	-	-	-
3	3184 妊婦個別健康診査事業 妊婦一般健康診査初回受診率 単 位 %	目 標 値	100	100	100	100	100	100	100
		実 績	99.5	0	-	-	-	-	-
	単 位	目 標 値							
		実 績							
	単 位	目 標 値							
		実 績							

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち
基本施策 : 06 健康づくりを支える保健の充実
施 策 : 02 安心して子どもを産み育てるための支援

施策担当職・氏名 総括主査兼総括保健師 佐藤 美智子

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）人の割合
【基準値】令和2年度把握値58.2%→【目標値】令和7年値69%以上

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- 少子化・核家族化により、育児が世代間で伝達されにくくなってきています。また、若年や未婚、精神疾患を持つ妊婦等支援が必要な事例が増加してきています。
- 人間形成の基礎となる親子の愛着形成が十分できなくなっていること等から、全国的に児童虐待件数が増加してきています。
- 子どもの発達に関する相談が増加傾向にあり、育てにくさを感じる親が増えていることが伺えます。
- 母子保健法の改正により、産後ケアの実施が令和3年4月1日から市町村の努力義務とされます。

(3) 基本施策との関連性

生まれてきた全ての子どもたちが元気に健やかに育つことは、基本施策である「健康づくりを支える保健の充実」の基本となるものです。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健計画の推進と共に、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期からの早期支援、乳児全戸家庭訪問事業等を実施します。
- 育児支援事業の継続と共に、新生児聴覚検査費用助成事業の円滑な実施を図ります。産婦健康診査や産後ケア事業等を実施し、産後の支援の充実を目指します。
- 次世代育成として、小中学生を対象とした思春期保健事業を継続し、自他を大切にすることを育みます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和4年度の重点課題

- 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を目指して設置した「子育て世代包括支援センター」の円滑な運営に向けての体制強化を図ります。
- 産婦健康診査や産後ケアの実施により、支援体制の充実に努めます。

(3) 基本計画内方針及び令和4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- 母子保健計画の推進と子育て世代包括支援センターの円滑な運営と推進
- ハイリスク妊産婦に対する相談支援の強化
- 産婦健康診査や産後ケアの実施による産後支援の充実

